

2026年2月27日

債権者各位

山形県鶴岡市宝田三丁目7番30号
株式会社庄内ヨロズ
代表取締役 藤井 憲二

合併公告

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、株式会社ヨロズ(本店所在地:横浜市港北区樽町三丁目7番60号)を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併をし、株式会社ヨロズは、その権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。当社は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.c-s-c.jp/ir/C-00016/>

(株式会社ヨロズ)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上